

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡東警察署協議会

|   |  |  |
|---|--|--|
| 開催年月日時  | 令和6年12月11日午後4時30分から<br>令和6年12月11日午後5時30分まで |  |
| 開催場所  | 八幡東警察署3階会議室                                |  |
| 出席者   | 警察署協議会                                     | 会長以下9名   |
|   | 警察署  | 署長、副署長、刑事管理官、総務課長、生活安全課長、地域課長、<br>交通課長、警備課長、生活安全課員、総務課員、刑事課員 |
| <b>議 事 概 要</b>  |  |  |
| <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b><br/>                     今年も残すところ、あと数週間である。<br/>                     本日も有意義な会議としたいので、<sup>かつたつ</sup>闊達な意見交換をお願いします。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b><br/>                     本日の協議会では、特殊詐欺防止に向けた取り組みとして、警察職員による寸劇を通じて、詐欺の手口やその対策をお伝えすることとしている。<br/>                     その後、警察による犯罪被害者支援に関する取り組みについて御説明する予定である。<br/>                     委員の皆様にあつては、議題の説明後、御意見のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p><b>【議事】</b></p> <p>1 特殊詐欺防止対策について（生活安全課長、生活安全係長等）</p> <p>2 警察による犯罪被害者支援について（総務課長、総務第二係長）</p> <p><b>【質疑応答等】</b></p> <p>○ 委員から「特殊詐欺の被害に遭った場合、現金は戻ってくるのか。」旨の質疑があり、署長から「状況によるが、被害の回復は難しいと思われる。」旨の回答があつた。</p> <p>○ 委員から「特殊詐欺が発生し続ける要因は何か教えてほしい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「スマートフォン等の犯行ツールが多様化していることが要因の一つだと考えられる。」旨の回答があつた。</p> <p>○ 委員から「特殊詐欺防止の有効な広報活動について教えてほしい。」旨の質疑があり、署長から「防犯教室に出席した方等が、家族や職場、自治会等において注意喚起を行う。また、警察官による巡回連絡において防犯指導を行うなど、地域全体で防犯意識を高めていくことが有効であると考え。」旨の回答があつた。</p> <p>○ 委員から「特殊詐欺メールを開封しても大丈夫か。また、そのようなメールが来ないようにするにはどうすればよいか。」旨の質疑があり、生活安全係長から「特殊詐欺メールに添</p> |  |  |

## 議 事 概 要

付されているURL等を開かない限り、個人情報を抜かれることやウイルスに感染する可能性は低い。また、ショートメールで送信されて来た場合の拒否設定は難しいことから、メール内容をしっかりと確認して被害に遭わないように気を付けていただきたい。」旨の回答があった。

### 【御意見・御要望等の回答（事前に書面で意見等を求めて会議で回答したもの。）】

- 委員から「管内における工藤會の状況について教えていただきたい。」旨の質疑があり、刑事管理官から「個別の公表は差し控えさせていただいているが、県警察一丸となって、いささかも手を緩めることなく、各種対策を強力に推進している。」旨の回答があった。
- 委員から「闇バイトによる強盗事件が多発しているが、その被害防止対策について教えていただきたい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「住宅の防犯4原則」として、
  - ① 時間 ～ 短時間で侵入されないようにする（玄関、窓に補助錠等）
  - ② 音 ～ 防犯ブザーの設置等
  - ③ 人の目～ 外から見えにくい場所を強化（防犯カメラ、防犯フィルム等）
  - ④ 光 ～ センサーライト等の設置

等の説明があった。

### 【前会議における交通関係要望の回答（交通課長）】

前会議において、委員から「貴署管内ではないが、皇后崎から黒崎方面の道路に段差があり、車両の運転に支障があると感じたので、確認していただきたい。」旨の要望があったことから、交通課長から「本年10月28日に工事は完了し、段差は解消されている。」旨の回答があった。